

中央卸売市場本場関連事業者（飲食営業・販売業）を募集します

横浜市中央卸売市場本場（神奈川県山内町1）では、市場内の空き店舗において、取引参加者など市場の利用者に向けた飲食業、販売業を営む関連事業者を募集します。



募集事業者数：飲食営業1者（青果部内）、販売業2者（水産物部内）

募集期間：令和2年12月1日（火）から令和3年1月20日（水）17時まで

選考方法：「書類審査」及び「面接審査」を経て一定の基準を満たす者に決定します。

申込方法：申込書類等詳しくは、横浜市経済局中央卸売市場本場ホームページをご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/kigyoshien/chuoshijo/kanren2ki.html>

1. 飲食営業の募集概要（青果部内）

（1）種別

横浜市中央卸売市場条例37条、横浜市中央卸売市場条例施行規則で定める市場機能の充実に資するもの又は市場の利用者に便益を提供する飲食営業

（2）形態

市場の利用者のために飲食業を営む店舗であること。

（事務所、営業所、加工所、保管所等の用途を目的とする使用はできません。）

（3）施設面積及び月額施設使用料（税込）

1階店舗 85㎡ 93,500円/月 ※室外機設置施設使用料や光熱水費等が別途かかります。

外観

内部



【裏面あり】

2. 販売業の募集概要（水産物部内）

（1）種別

横浜市中心卸売市場条例 37 条、横浜市中心卸売市場条例施行規則で定める市場機能の充実に資するもの又は市場の利用者に便益を提供する販売業

（2）形態

食料品、飲料及び取引参加者その他の市場の利用者が必要とする物品を販売する店舗であること。

（事務所、営業所、加工所、保管所等の用途を目的とした使用はできません。）

（3）施設面積及び月額施設使用料（税込）

区画 A

1 階店舗	24 m ²	45,672 円/月
2 階倉庫	24 m ²	39,336 円/月
合計	48 m ²	85,008 円/月

外観

1 階

2 階



区画 B

1 階店舗	30 m ²	57,090 円/月
2 階倉庫	30 m ²	49,170 円/月
合計	60 m ²	106,260 円/月

外観

1 階

2 階



※ 1 区画 A・Bについては、店舗だけ、あるいは倉庫だけの使用はできません。

※ 2 室外機設置施設使用料や光熱水費等が別途かかります。

お問合せ先

経済局運営調整課長 宮島 大輔 Tel 045-459-3321

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。